

令和5年度 愛媛県教育・保育施設長研修会



(再就職者受入支援) 開催要項

1 目的

近年、少子化が進行し、地域や家庭での養育力の低下、子育て家庭が地域から孤立するなど、子どもと子育てをめぐる環境の大きな変化し、その対応が社会的な課題となっています。近年では、いくつかの保育所や認定こども園において、園児に対して虐待が行われていたニュースが報道されることもあり、子どもの権利を保障すべき教育・保育施設の施設長として、改めて日々の保育を点検し、子どもの最善の利益を守るために、施設全体の体制整備が必要となってきています。

こうした中、教育・保育の施設長には、社会の要請と地域のニーズをしっかりと見据え、保育の使命や社会的な意義・役割を明確に捉えつつ、地域全体の子どもの最善の利益を柱として、保育を発展・充実させていく識見や力量が求められます。

そこで、本研修会は、職員の育成・定着や運営管理上の課題への対応、安全管理を意識した経営管理等への学びを深めることで、教育・保育施設の機能や質の向上に努め、施設長等の養成を図ることを目的に開催します。

2 主催

愛媛県・愛媛県保育協議会

3 後援

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

4 日時

令和5年12月14日(木) 10:20～16:15 (受付9:45～)

5 場所

愛媛県県民文化会館 2階「真珠の間」(松山市道後町二丁目5番1号)

6 参加対象

教育・保育施設の施設長、法人代表者・経営者等

※全日程(1日)を受講できる方に限ります。(部分受講は不可)

7 内容

時間	分	内容	講師
9:45～10:20	35	受付	
10:20～10:30	10	開会・オリエンテーション	愛媛県保育協議会
10:30～12:00	90	講義Ⅰ(1) 「今こそ安全・安心を再確認!犯罪から園と子どもを守る」(仮)	NPO法人体験型安全教育支援機構 代表・理事長 清永 奈穂氏
12:00～13:00	60	昼食・休憩	
13:00～14:30	90	講義Ⅰ(2) 「今こそ安全・安心を再確認!犯罪から園と子どもを守る」(仮)	NPO法人体験型安全教育支援機構 代表・理事長 清永 奈穂氏
14:30～14:45	15	休憩	
14:45～16:15	90	講義Ⅱ 「教育に科学的根拠を」	慶應義塾大学総合政策学部 教授 中室 牧子氏
16:15	5	閉会	愛媛県保育協議会

※一部、時間帯等を変更する可能性がありますので、ご了承ください。

8 定 員
200名程度

9 受 講 料
無 料

10 参加申込

(1) 本会ホームページ「令和5年度愛媛県教育・保育施設長職員研修会」の申込フォームから、ウェブ上でお申し込みください。

【<https://www.ehime-hoiku.jp/?p=6646> 又は「えひめの保育」で検索】



(2) 申込期限は、令和5年11月29日(水)です。

(3) 受講決定通知等は、送付しません。定員超過等により、参加をお断りする
場合のみご連絡します。

(4) 会員施設に所属する方に限り、昼食(弁当)を注文することができます。希望する場合は申込フ
ォームの該当欄からお申し込みください。昼食代は800円(お茶なし・税込)です。

(5) 昼食代金は、当日の昼食受付でお支払いください。つり銭のいらないようにご用意ください。

(6) 領収書が必要な方は、申込フォームの連絡欄に記入の上、当日に昼食受付へ申し出てください。

(7) 申し込み後のキャンセルは、12月7日(木)12:00までに下記事務局へご連絡ください。
期日以降のキャンセルは、昼食代を請求しますので、予めご了承ください。

11 留意事項

(1) 会場に無料駐車場はございません。公共交通機関の使用又は会場や周辺の有料駐車場をご利用く
ださい。

(2) 申し込みフォームに記入された個人情報は、本研修会の管理の目的に限り使用します。

(3) 感染症の状況又は天災等により、実施方法を変更する場合があります。その際は、申し込みいた
だいたメールアドレスに連絡するほか、本会ホームページでお知らせします。

(4) その他、不明な点等がありましたら、下記事務局へお問い合わせください。

13 事 務 局

愛媛県保育協議会

愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課 (担当: 秋森・山田・石丸)

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階

TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-8939

メール jimukyoku@ehime-hoiku.jp / URL <https://www.ehime-hoiku.jp>